

令和4年度も
実施します！

介護予防サポート事業

高齢者のみなさんが介護予防活動や地域活動に参加することで、より元気にいきいきと過ごし、地域での支え合い活動に参加するきっかけとなるように、令和4年度も介護予防サポート事業を実施します。



このマークが目印！

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課 (高齢者福祉担当) ☎710-8286 (直)

ポイントの貯め方など (ポイントを貯める期間: 4月1日(金)~令和5年3月31日(金))

①「新宮さぼーたーず手帳」を受け取る

【配布場所】

- 町福祉センター (健康福祉課高齢者福祉担当・町地域包括支援センター)
- 役場健康福祉課
- ※地域サロンなど一部の対象事業でも配布します。

②対象事業の活動に参加する

活動の責任者が参加を確認し、手帳にポイントのスタンプを押します。活動1回につき1ポイントで、1日に各活動2ポイントが上限です。
※年度での取得ポイントの上限は、セルフサポート活動100ポイント、地域サポート活動100ポイント、生活支援サポート活動50ポイントです。

③集めたポイントの給付申請をする

1ポイントにつき、セルフサポート活動20円、地域サポート50円、生活支援サポート活動100円として受給できます。

【給付申請期限】 令和5年3月31日(金)

【給付申請先】 町福祉センター健康福祉課 (高齢者福祉担当)

注意事項

- 介護予防ポイント対象事業は、行政区などの対象事業追加の申請により年度内に変更されることがあります。
- 給付申請は、年度につき1回のみです。
- 給付は5,000円が上限です。セルフサポートポイントのみの場合、25ポイント未満は給付申請できません。
- 給付申請をしなかったポイントは、翌年度へ繰り越しできません。

介護予防サポート ポイントとは？

町や地域のボランティア団体などが実施する介護予防活動に参加した人や従事した人に付与されます。

新宮さぼーたーず手帳に町地域包括支援センターのマスコットキャラクターである「おーむーむーさん」のスタンプを押すことでポイントの付与としますので、事業に参加の際は手帳をご持参ください。

・・・ 令和3年度 ・・・
新宮町介護予防事業

～ 65歳以上対象～
新宮さぼーたーず手帳

新宮町地域包括支援センター
マスコットキャラクター「おーむーむーさん」

氏名 (行政区)

連絡先

【実施期間: 令和3年4月1日~令和4年3月31日】
新宮町

問い合わせ先: 新宮町福祉センター
(新宮町 健康福祉課 高齢者福祉担当) ☎710-8286

ポイント 対象の活動

セルフサポート活動

～健康づくりや介護予防～

対象 町内在住の満65歳以上の人

【地域包括支援センターの事業】

- 健康づくりのための運動教室
- 楽しい音教室
- 元気ライフ教室
- 地域健康教室



▲上府区地域健康教室

【社会福祉協議会の事業】

- チャリティボウリング大会
- ボランティア講座
- 住民福祉講座

【行政区内（福祉会・老人会など）の事業】

- 地域サロンへの参加
- 集いの場（体操・カフェなど）への参加
- その他、区長が申請し健康福祉課が認めた活動

【町内団体の事業】

- 傾聴カフェ
- ゲートボール協会月例会 など

【シニアクラブ連合会の事業】

- 体力測定会
- 研修会
- グラウンドゴルフ・ゲートボール大会

【その他町長が認める介護予防に役立つ事業】

- 特定健診
- ヘルシーウォーク2022
- ニコニコ健康体操

地域サポート活動

～地域支え合い活動～

対象 町内在住の満65歳以上の人

【行政区福祉会の事業】

- 地域サロンのスタッフ
- 集いの場（体操・カフェなど）のスタッフ
- その他、区長が申請し健康福祉課が認めた活動



▲湊坂サロン

【町内団体の事業】

- 傾聴カフェのスタッフ

【シニアクラブ連合会の事業】

- 愛の一声運動
- 学校などでの昔遊び交流 など

生活支援サポート活動

～サポーター登録者による生活支援活動～

対象 町内在住の満65歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

- ①町主催の生活支援サポーター養成講座を修了した人
- ②町主催の運動サポーター養成講座を修了した人

【対象となる活動】

- 生活支援サポーターによる生活支援活動（ごみ出し、買い物、話し相手、見守りなど）
 - 運動サポーターによる地域での運動に関する活動（地域サロン、運動事業のサポートなど）
- ※活動の確認と手帳へのスタンプは、健康福祉課高齢者福祉担当が行います。